

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月20日
【計算期間】	第5期中 (自平成24年9月21日至平成25年3月20日)
【ファンド名】	ポールソン・アドバンテージ・オープン
【発行者名】	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ロバート・モレース
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
【事務連絡者氏名】	谷下 明芳
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
【電話番号】	03-6377-2934
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

平成25年4月末現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	ドイツ	631,725,984	97.76
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		14,451,827	2.24
合計（純資産総額）		646,177,811	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数第3位以下を四捨五入してあります。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年4月末から平成25年4月末における各月末日ならびに各計算期間末日の純資産の推移は以下のとおりです。

年 月 日		純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期	（平成21年9月24日）	3,925	3,925	10,236	10,236
第2期	（平成22年9月21日）	2,098	2,098	9,053	9,053
第3期	（平成23年9月20日）	1,546	1,546	6,858	6,858
第4期	（平成24年9月20日）	662	662	5,156	5,156
第5期中間計算期間	（平成25年3月20日）	666	-	5,932	-
	平成24年4月末日	820	-	5,883	-
	平成24年5月末日	738	-	5,509	-
	平成24年6月末日	723	-	5,550	-
	平成24年7月末日	658	-	5,129	-
	平成24年8月末日	659	-	5,133	-
	平成24年9月末日	661	-	5,152	-
	平成24年10月末日	653	-	5,087	-
	平成24年11月末日	621	-	5,155	-
	平成24年12月末日	627	-	5,439	-
	平成25年1月末日	670	-	5,819	-
	平成25年2月末日	656	-	5,845	-
	平成25年3月末日	665	-	5,918	-
	平成25年4月末日	646	-	5,979	-

(注) 上記の基準価額は、1万口当たりの純資産額です。

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期末	-
第2期計算期末	-
第3期計算期末	-
第4期計算期末	-

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期	2.4
第2期	11.6
第3期	24.2
第4期	24.8
第5期中間計算期間	15.1

(注) 各計算期間の収益率とは、計算期間末日の分配付基準価額から前期末日分配落基準価額を控除した額を前期末日分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

2【設定及び解約の実績】

当ファンドの設定日(平成20年9月30日)から第5期中間計算期間末(平成25年3月20日)までの販売及び一部解約の実績は次の通りです。

	設定口数	解約口数
第1期	4,010,477,049	175,500,150
第2期	338,903,752	1,856,461,427
第3期	565,008,452	627,306,210
第4期	-	970,564,112
第5期中間計算期間	-	160,666,319

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（平成24年9月21日から平成25年3月20日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ボールソン・アドバンテージ・オープン】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第４期 （平成24年９月20日現在）	第５期中間計算期間末 （平成25年３月20日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	2,601	3,169
コール・ローン	19,709,683	17,657,127
社債券	647,522,325	652,470,855
未収利息	26	48
その他未収収益	-	436,447
流動資産合計	667,234,635	670,567,646
資産合計	667,234,635	670,567,646
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	194,011	168,836
未払委託者報酬	3,880,109	3,376,702
その他未払費用	883,987	337,611
流動負債合計	4,958,107	3,883,149
負債合計	4,958,107	3,883,149
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2 1,284,557,354	1, 2 1,123,891,035
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3 622,280,826	3 457,206,538
（分配準備積立金）	26,756,297	23,608,493
元本等合計	662,276,528	666,684,497
純資産合計	662,276,528	666,684,497
負債純資産合計	667,234,635	670,567,646

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第４期中間計算期間 自 平成23年 9月21日 至 平成24年 3月20日	第５期中間計算期間 自 平成24年 9月21日 至 平成25年 3月20日
営業収益		
受取利息	15,455	4,690
有価証券売買等損益	179,140,256	36,059,696
為替差損益	85,704,261	128,448,874
その他収益	1,104,607	436,447
営業収益合計	92,315,933	92,830,315
営業費用		
受託者報酬	252,398	168,836
委託者報酬	5,047,942	3,376,702
その他費用	838,596	550,449
営業費用合計	6,138,936	4,095,987
営業利益又は営業損失（ ）	98,454,869	88,734,328
経常利益又は経常損失（ ）	98,454,869	88,734,328
中間純利益又は中間純損失（ ）	98,454,869	88,734,328
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	31,026,538	1,688,825
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	708,623,829	622,280,826
剰余金増加額又は欠損金減少額	272,751,287	78,028,785
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	272,751,287	78,028,785
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	503,300,873	457,206,538

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適切な時価を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における中間計算期間末日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び61条に基づき処理しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第４期 （平成24年９月20日現在）	第５期中間計算期間末 （平成25年３月20日現在）
1 期首元本額 2,255,121,466円 期中追加設定元本額 - 円 期中解約元本額 970,564,112円 2 計算期間末における受益権の総数 1,284,557,354口 3 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、622,280,826円であります。	1 期首元本額 1,284,557,354円 期中追加設定元本額 - 円 期中解約元本額 160,666,319円 2 中間計算期間末における受益権の総数 1,123,891,035口 3 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は、457,206,538円あります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第 4 期 (平成24年 9 月20日現在)	第 5 期中間計算期間末 (平成25年 3 月20日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時 価で計上しているため、その差額 はありません。	中間貸借対照表計上額は中間 計算期間末の時価で計上してい るため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係 る事項に関する注記）」に 記載しております。 (2) デリバティブ取引 ----- (3) 上記以外の金融商品 コール・ローン等の金銭 債権及び金銭債務について は、短期間で決済されること から、当該帳簿価額を時価と しております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 ----- (3) 上記以外の金融商品 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

第 4 期 (平成24年 9 月20日現在)	第 5 期中間計算期間末 (平成25年 3 月20日現在)
1口当たり純資産額 0.5156 円 (1万口当たり純資産額 5,156 円)	1口当たり純資産額 0.5932 円 (1万口当たり純資産額 5,932 円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（平成25年４月末現在）

資本金 1 億円

発行株式総数 50,000株

発行済株式総数 19,000株

（最近５年間にける資本金の額の増減）

平成21年６月30日に４億5,000万円の増資

平成22年２月５日に４億5,000万円の減資

平成25年３月18日に２億5,000万円の増資

平成25年３月21日に６億円の減資

（２）【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（平成25年４月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額（単位：億円）
追加型株式投資信託	56	2,047
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	21	386
単位型公社債投資信託	18	352
合計	95	2,786

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

（３）【その他】

（１）定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。第15期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）に係る中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

期別		第13期 (平成23年 3月31日現在)		第14期 (平成24年 3月31日現在)	
資産の部					
科 目	注記 番号	内 訳	金 額	内 訳	金 額
		千円	千円	千円	千円
流動資産					
預金	* 2		1,097,456		768,307
前払費用			40,611		12,385
未収委託者報酬			1,068,576		655,853
未収運用受託報酬			269,440		226,054
未収投資助言報酬			66,031		48,828
未収収益			1,011,320		917,654
未収入金			9,158		2,508
立替金			16,666		5,241
未収消費税等			2,550		239
貸倒引当金			18,954		-
流動資産計			3,562,858		2,637,075
固定資産					
有形固定資産			121,782		141,257
建物	* 1	118,534		139,112	
器具備品	* 1	3,248		2,144	
無形固定資産			257,758		150,229
ソフトウェア		2,752		2,086	
のれん		252,714		148,142	
その他		2,291		-	
投資その他の資産			379,872		246,756
長期差入保証金		372,871		240,756	
その他		7,000		6,000	
固定資産計			759,412		538,243
資産合計			4,322,270		3,175,319

中期報告書（内国役員）

期別		第13期 （平成23年 3 月31日現在）		第14期 （平成24年 3 月31日現在）	
負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
流動負債					
預り金			179,435		149,373
未払金			1,021,798		689,874
未払手数料		675,141		405,835	
未払委託調査費		313,612		205,562	
その他未払金		33,045		78,477	
未払費用			723,575		428,653
未払法人税等			15,855		10,967
賞与引当金			90,353		71,596
役員賞与引当金			11,222		10,474
関係会社借入金			300,000		-
流動負債計			2,342,235		1,360,940
固定負債					
繰延税金負債			-		18,451
退職給付引当金			482,224		395,793
役員退職慰労引当金			-		144,529
預り敷金保証金			223,121		217,532
資産除去債務			-		52,153
固定負債計			705,345		828,460
負債合計			3,047,579		2,189,400
純資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			450,000		450,000
資本剰余金			1,915,644		1,915,644
資本準備金		7,777		7,777	
その他資本剰余金		1,907,867		1,907,867	
利益剰余金			1,090,952		1,379,726
利益準備金		75,500		75,500	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,166,452		1,455,226	
株主資本合計			1,274,691		985,918
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			0		-
評価・換算差額等合計			0		-
純資産合計			1,274,691		985,918
負債・純資産合計			4,322,270		3,175,319

（２）【損益計算書】

期別		第13期 自平成22年４月１日 至平成23年３月31日		第14期 自平成23年４月１日 至平成24年３月31日	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			3,804,714		2,793,423
運用受託報酬			644,089		699,353
投資助言報酬			164,216		207,959
その他営業収益			1,172,399		1,449,701
営業収益計			5,785,419		5,150,437
営業費用					
支払手数料			2,057,927		1,445,192
広告宣伝費			26,297		20,624
調査研究費			89,765		77,156
委託調査費			719,478		540,834
委託計算費			348,430		212,834
営業雑経費			88,685		44,993
印刷費		83,216		39,336	
協会費		5,468		5,656	
営業費用計			3,330,584		2,341,635
一般管理費					
給料			1,363,746		1,417,023
役員報酬		116,319		74,558	
給料・手当		1,109,432		1,192,871	
賞与		137,995		149,592	
業務委託費			279,364		632,286
交際費			3,077		1,363
旅費交通費			51,306		47,975
事業税			15,767		17,590
租税公課			11,443		6,978
不動産賃借料			225,073		264,120
賞与引当金繰入額			76,142		71,595
役員賞与引当金繰入額			11,222		10,474
退職金			19,929		3,743
退職給付費用			103,207		82,846
役員退職慰労金			4,203		-
役員退職慰労引当金繰入額			-		3,495
固定資産減価償却費			13,021		11,693
のれん償却費			78,428		104,571
諸経費			217,815		261,767
一般管理費計			2,473,750		2,937,526
営業利益又は営業損失（ ）			18,915		128,724

期別		第13期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		第14期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益		千円	千円	千円	千円
受取利息	* 1		222		8
為替差益			51,460		-
雑益			12,174		4,427
営業外収益計			63,858		4,435
営業外費用					
支払利息	* 1		1,490		608
為替差損			-		68,898
雑損失			3,968		6,729
営業外費用計			5,458		76,235
経常利益又は経常損失（ ）			39,484		200,524
特別損失					
割増退職金			-		56,146
固定資産除却損			397		9,850
過年度賞与引当金繰入不足額			14,211		-
特別損失計			14,609		65,997
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失（ ）			24,875		266,522
法人税、住民税及び事業税		3,982		3,800	
法人税等調整額		353,209	357,191	18,451	22,251
当期純利益又は当期純損失（ ）			332,316		288,773

（３）【株主資本等変動計算書】

第13期

自 平成22年 4 月 1 日

至 平成23年 3 月31日

（単位：千円）

株主資本		
資本金	当期首残高	450,000
	当期変動額	-
	当期末残高	450,000
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	7,777
	当期変動額	-
	当期末残高	7,777
その他資本剰余金	当期首残高	450,000
	当期変動額	企業結合による増加 1,457,867
	当期変動額合計	1,457,867
	当期末残高	1,907,867
資本剰余金合計	当期首残高	457,777
	当期変動額	1,457,867
	当期末残高	1,915,644
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	75,500
	当期変動額	-
	当期末残高	75,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	341,418
	当期変動額	企業結合による増加 492,718
	当期純利益	332,316
	当期変動額合計	825,034
	当期末残高	1,166,452
利益剰余金合計	当期首残高	265,918
	当期変動額	825,034
	当期末残高	1,090,952
株主資本合計	当期首残高	641,859
	当期変動額	632,832
	当期末残高	1,274,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	-
	当期変動額	0
	当期末残高	0
純資産合計	当期首残高	641,859
	当期変動額	632,832
	当期末残高	1,274,691

第14期

自 平成23年 4 月 1 日

至 平成24年 3 月31日

（単位：千円）

株主資本		
資本金	当期首残高	450,000
	当期変動額	-
	当期末残高	450,000
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	7,777
	当期変動額	-
	当期末残高	7,777
その他資本剰余金	当期首残高	1,907,867
	当期変動額	-
	当期末残高	1,907,867
資本剰余金合計	当期首残高	1,915,644
	当期変動額	-
	当期末残高	1,915,644
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	75,500
	当期変動額	-
	当期末残高	75,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	1,166,452
	当期変動額	当期純利益 288,773
		当期変動額合計 288,773
	当期末残高	1,455,226
利益剰余金合計	当期首残高	1,090,952
	当期変動額	288,773
	当期末残高	1,379,726
株主資本合計	当期首残高	1,274,691
	当期変動額	288,773
	当期末残高	985,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	0
	当期変動額	0
	当期末残高	-
純資産合計	当期首残高	1,274,691
	当期変動額	288,773
	当期末残高	985,918

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 また、のれんについては5年間の期間均等償却によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支払いに備えて、当社退職金規定に基づく自己都合退職金要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用としております。

（追加情報）

当会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第13期 (平成23年3月31日現在)	第14期 (平成24年3月31日現在)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。	* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。
建物 31,845千円	建物 10,046千円
器具備品 8,567千円	器具備品 6,476千円
* 2 関係会社項目	* 2 関係会社項目
預金 1,073,099千円	預金 758,379千円
関係会社借入金 300,000千円	

（損益計算書関係）

第13期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第14期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
* 1 関係会社取引項目	* 1 関係会社取引項目
支払利息 1,490千円	支払利息 162千円

（株主資本等変動計算書関係）

（株主資本等変動計算書関係）

第13期					
自 平成22年 4 月 1 日					
至 平成23年 3 月31日					
1．発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）	
普通株式	9,000	-	-	9,000	
2．配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	一株当り 配当額 （円）	基準日	効力発生日
-	-	-	-	-	-
(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					
-					

第14期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日					
1．発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）	
普通株式	9,000	-	-	9,000	
2．配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	一株当り 配当額 （円）	基準日	効力発生日
-	-	-	-	-	-
(2) 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					
-					

(リース取引関係)

第13期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	第14期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
(1) ファイナンス・リース取引は重要性が低い ため、注記を省略しております。	(1) ファイナンス・リース取引は重要性が低い ため、注記を省略しております。
(2) オペレーティング・リース取引（借主側）は 次の通りであります。	(2) オペレーティング・リース取引（借主側）は 次の通りであります。
オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものにかかる未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものにかかる未経過リース料
1 年 259,940千円 1 年超 302,501千円 合 計 562,442千円	1 年内 207,337千円 1 年超 115,006千円 合 計 322,343千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

第13期

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分が親会社に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは認められません。

未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は信用リスクに晒されております。

未収収益は兼業取引にかかるものであり、信用リスクに晒されております。長期差入保証金、預り敷金保証金は賃貸建物の敷金であり、信用リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受取った報酬の内から支払われるものであり、リスクは認められません。

関係会社借入金は、支払期日にその支払いを実行するため、同行の当座預金に資金を留保しており流動性リスクは担保されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。長期差入保証金は信用リスクに晒されておりますが、経理・総務部が相手先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社の保有する営業債権・債務は短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。

流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

第13期

（平成23年3月31日現在）

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	1,097,456	1,097,456	-
未収委託者報酬	1,068,576	1,068,576	-
未収運用受託報酬	269,440		
貸倒引当金（＊１）	18,954		
	50,486	250,486	-
未収投資助言報酬	66,031	66,031	-
未収収益	1,011,320	1,011,320	-
未収入金	9,158	9,158	-
長期差入保証金	372,871	364,400	8,471
資産計	3,875,900	3,867,429	8,471
未払手数料	675,141	675,141	-
未払委託調査費	313,612	313,612	-
その他未払金	33,045	33,045	-
未払費用	723,575	723,575	-
関係会社借入金	300,000	300,000	-
預り敷金保証金	223,121	215,101	8,020
負債計	2,268,494	2,260,474	8,020

（＊１）未収運用受託報酬に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

（注１）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

（１）預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）未収入金

これらの債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）長期差入保証金、預り敷金保証金

長期差入保証金及び預り敷金保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

（５）未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（６）その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（７）関係会社借入金

借入金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）金銭債権の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
預金	1,097,456	-	-	-
未収委託者報酬	1,068,576	-	-	-
未収運用受託報酬	269,440	-	-	-
未収投資助言報酬	66,031	-	-	-
未収収益	1,011,320	-	-	-
未収入金	9,158	-	-	-
長期差入保証金	140,234	232,637	-	-

１．金融商品の状況に関する事項

第14期

自 平成23年４月１日

至 平成24年３月31日

(１) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(２) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分が親会社に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは認められません。

未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は信用リスクに晒されております。

未収収益は兼業取引にかかるものであり、信用リスクに晒されております。長期差入保証金、預り敷金保証金は賃貸建物の敷金であり、信用リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受取った報酬の内から支払われるものであり、リスクは認められません。

(３) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。長期差入保証金は信用リスクに晒されておりますが、経理・総務部が相手先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社の保有する営業債権・債務は短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。

流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

第14期

（平成24年３月31日現在）

平成24年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	768,307	768,307	-
未収委託者報酬	655,853	655,853	-
未収運用受託報酬	226,054	226,054	-
未収投資助言報酬	48,828	48,828	-
未収収益	917,654	917,654	-
未収入金	2,508	2,508	-
長期差入保証金	240,756	238,574	2,182
資産計	2,859,964	2,857,781	2,182
未払手数料	405,835	405,835	-
未払委託調査費	205,562	205,562	-
その他未払金	78,477	78,477	-
未払費用	428,653	428,653	-
預り敷金保証金	217,532	216,297	1,235
負債計	1,336,061	1,334,826	1,235

（注１）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(１) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(２) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(３) 未収入金

これらの債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(４) 長期差入保証金、預り敷金保証金

長期差入保証金及び預り敷金保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(５) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(６) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）金銭債権の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
預金	768,307	-	-	-
未収委託者報酬	655,853	-	-	-
未収運用受託報酬	226,054	-	-	-
未収投資助言報酬	48,828	-	-	-
未収収益	917,654	-	-	-
未収入金	2,508	-	-	-
長期差入保証金	-	240,756	-	-

（有価証券関係）

第13期 （平成23年３月31日現在）	第14期 （平成24年３月31日現在）
重要性が低いと見做されるため記載を省略しております。	重要性が低いと見做されるため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

第13期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日	第14期 自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（退職給付関係）

第13期 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日	第14期 自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日
１．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用しております。 ２．退職給付債務 (1) 退職給付債務 482,224千円 (2) 退職給付引当金 482,224千円 ３．退職給付費用 勤務費用 103,207千円	１．採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用しております。 ２．退職給付債務 (1) 退職給付債務 395,793千円 (2) 退職給付引当金 395,793千円 ３．退職給付費用 勤務費用 82,846千円

（税効果会計関係）

第13期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	第14期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（単位：千円）	（単位：千円）
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金超過額 196,217	退職給付引当金超過額 141,061
賞与引当金 58,973	役員退職慰労引当金 51,510
未払費用 258,982	賞与引当金 31,195
税務上の営業権計上額 608,298	未払費用 144,621
その他 9,332	税務上の営業権計上額 242,598
繰越欠損金 1,691,188	その他 35,395
繰延税金資産小計 2,822,993	繰越欠損金 1,926,432
評価性引当金 2,822,993	繰延税金資産小計 2,572,811
繰延税金資産合計 -	評価性引当金 2,572,811
繰延税金負債 -	繰延税金資産合計 -
繰延税金資産の純額 -	繰延税金負債 -
	資産除去債務 18,451
	繰延税金資産(負債)の純額 18,451
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳
当事業年度は課税所得が発生していないため、差異の原因についての記載を省略しております。	当事業年度は課税所得が発生していないため、差異の原因についての記載を省略しております。
	3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から平成26年4月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を40.69%から38.01%に、平成27年4月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更しております。なお、この税率変更の影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

第13期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	第14期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日								
当社は建物等の賃借契約において、建物等の所有者との間で定期建物賃借契約書を締結しておりますが、当社が退去時における原状回復に係る義務を有していないため、資産除去債務を計上しておりません。	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの - 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃借契約に伴う原状回復義務等であります。 - 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を15年（建物付属設備の減価償却期間）と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り1.48%を使用し、資産除去債務の金額を計算しております。 - 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>- 千円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>51,707千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>445千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td><u>52,153千円</u></td></tr> </table>	期首残高	- 千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	51,707千円	時の経過による調整額	445千円	期末残高	<u>52,153千円</u>
期首残高	- 千円								
有形固定資産の取得に伴う増加額	51,707千円								
時の経過による調整額	445千円								
期末残高	<u>52,153千円</u>								

（セグメント情報等）

第13期

自 平成22年 4 月 1 日

至 平成23年 3 月31日

（セグメント情報）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,804,714	808,306	1,172,399	5,785,419

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	オランダ	その他	合計
4,458,536	731,661	277,934	317,288	5,785,419

（注）投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の合計が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
BNPパリバ・ブラジル・ファンド（株式型）	1,056,553	なし
BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ	731,661	なし

（報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第14期
自 平成23年 4 月 1 日
至 平成24年 3 月31日

（セグメント情報）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報
（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,793,423	907,312	1,449,701	5,150,437

2．地域ごとの情報

（1）営業収益
（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	オランダ	フランス	その他	合計
3,492,320	610,816	430,628	268,276	348,395	5,150,437

（注）投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の合計が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報
（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
BNPパリバ・ブラジル・ファンド（株式型）	677,917	なし
BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ	610,479	なし

（報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者関係）

1．関連当事者との取引

第13期（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ビー・エヌ・ビー・パリバ	Boulevard des Italiens Paris, France	2,397百万ユーロ	銀行業	直接 0.0% 間接 99.83%	当座預金及び定期預金契約の締結	資金の預入（注1）	-	預金	1,073,099
							資金の借入（注1）	1,200,000	関係会社借入金	300,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ビー・エヌ・ビー・パリバアセットマネジメントブラジル	Avenida Presidente Juscelino Kubitschek, n.º 510, 14th floor, São Paulo, SP, Brazil. CEP n.º 04543-906	15百万レアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払（注2）	340,318	未払委託調査費	120,626
親会社の子会社	BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ	33, rue de GasperichL - 5826 Howald - Hesperange	3百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	運用受託報酬の受入（注3）	15,641	未収運用受託報酬	2,642
							その他営業収益の受入（注3）	716,020	未収収益	654,158
							業務委託費の支払（注3）	573	未払費用	573
親会社の子会社	BNPパリバ証券会社東京支店	東京都千代田区丸の内1-9-1	795億円	第一種金融取引業	無し	建物賃貸借契約の締結	敷金の受入（注3）	223,121	預り敷金保証金	223,121

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注2）委託調査費の支払については、ファンドの約款に提示された料率を基礎として決定しています。

（注3）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注4）上記の表以外の取引は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第14期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ビー・エヌ・ビー・パリバ	Boulevard des Italiens Paris, France	2,415百万ユーロ	銀行業	直接0.0% 間接99.83%	当座預金及び定期預金契約の締結	資金の預入（注1） 資金の返済（注1）	- 300,000	預金	758,379

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルグ	33, rue de GasperichL - 5826 Howald - Hesperange	3百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	運用受託報酬の受入（注2）	21,320	未収運用受託報酬	27,448
							その他営業収益の受入（注2）	589,158	未収収益	614,677
							業務委託費の支払（注2）	757	未払費用	35
親会社の子会社	BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	795億円	第一種金融取引業	無し	建物賃貸借契約の締結	敷金の受入（注2）	217,532	預り敷金保証金	217,532
							不動産賃貸料の支払（注2）	140,368		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注2）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注3）上記の表以外の取引は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社に関する情報

(1) 親会社情報

ビー・エヌ・ピー・パリバ インベストメント・パートナーズ エス・エイ（非上場）

ビー・エヌ・ピー・パリバ（ユーロネクスト・パリに上場）

(1株当たり情報)

第13期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		第14期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	
1株当たり純資産	141,632円	1株当たり純資産	109,546円
1株当たり当期純損失	36,924円	1株当たり当期純損失	32,085円
損益計算書上の当期純損失	332,316千円	損益計算書上の当期純損失	288,773千円
1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失	332,316千円	1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に係る当期純損失	288,773千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数・普通株式	9,000株	期中平均株式数・普通株式	9,000株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、新株引受権付社債及び転換社債型新株引受権付社債を発行していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、新株引受権付社債及び転換社債型新株引受権付社債を発行していないため記載しておりません。	

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		第15期中間会計期間末 （平成24年9月30日）		
資産の部				
科目	注記 番号	内訳	金額	
流動資産	* 1		千円	
預金			669,900	
前払費用			11,720	
未収委託者報酬			501,477	
未収運用受託報酬			191,022	
未収投資助言報酬			137,390	
未収収益			741,181	
立替金			11,528	
1年以内回収予定差入保証金			223,121	
その他			2,597	
流動資産計			2,489,940	
固定資産				
有形固定資産				
建物				134,254
器具備品				1,707
有形固定資産計				135,961
無形固定資産				
ソフトウェア				1,694
のれん				95,857
無形固定資産計				97,551
投資その他の資産				
長期差入保証金			17,635	
その他			6,000	
投資その他の資産計			23,635	
固定資産計			257,149	
資産合計			2,747,089	

期別		第15期中間会計期間末 (平成24年9月30日)	
負債の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
流動負債	* 2		千円
預り金			53,434
未払金			674,896
未払手数料		288,378	
未払委託調査費		162,659	
その他未払金		223,858	
未払費用			576,579
未払法人税等			8,932
未払消費税等			1,461
賞与引当金			159,435
役員賞与引当金			23,325
1年以内返済予定預り敷金保証金			217,532
流動負債計			1,715,598
固定負債			
退職給付引当金			380,491
役員退職慰労引当金			145,979
資産除去債務			52,538
繰延税金負債		17,302	
固定負債計		596,312	
負債合計		2,311,910	
純資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
株主資本			
資本金			450,000
資本剰余金			
資本準備金		7,777	
その他資本剰余金		1,907,867	
資本剰余金合計			1,915,644
利益剰余金			
利益準備金		75,500	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		2,005,965	
利益剰余金合計			1,930,465
株主資本合計			435,178
純資産合計			435,178
負債・純資産合計		2,747,089	

(2) 中間損益計算書

期別		第15期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	
科目	注記 番号	内訳	金額
営業収益			千円
委託者報酬			1,018,425
運用受託報酬			293,049
投資助言報酬			95,846
その他営業収益			489,340
営業収益計			1,896,661
営業費用			
支払手数料			526,207
広告宣伝費			6,129
調査費			238,598
調査研究費		35,029	
委託調査費		203,569	
委託計算費			102,249
営業雑経費			24,519
印刷費		21,481	
協会費		3,038	
営業費用計			897,704
一般管理費			
給料			632,648
役員報酬		47,322	
給料・手当		585,325	
業務委託費			213,986
交際費			651
旅費交通費			19,764
租税公課			9,081
不動産賃借料			135,317
賞与引当金繰入額			99,789
役員賞与引当金繰入額			13,625
退職給付費用			47,793
役員退職慰労引当金繰入額			1,450
固定資産減価償却費	* 1		5,687
のれん償却費			52,285
諸経費			167,749
一般管理費計			1,399,831
営業損失			400,873
営業外収益			
受取利息			1
雑益			3,533
営業外収益計			3,535
営業外費用			
支払利息			385
為替差損			59,663
雑損失			433
営業外費用計			60,481
経常損失			457,820
特別損失			
割増退職金			92,168
特別損失計			92,168
税引前中間純損失			549,988
法人税、住民税及び事業税			1,900

期別		第15期中間会計期間 （自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）	
科目	注記 番号	内訳	金額
法人税等調整額			1,149
法人税等合計			750
中間純損失			550,739

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位 : 千円)

第15期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)			
株主資本			
資本金	当期首残高		450,000
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		450,000
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高		7,777
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		7,777
その他資本剰余金	当期首残高		1,907,867
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		1,907,867
資本剰余金合計	当期首残高		1,915,644
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		1,915,644
利益剰余金			
利益準備金	当期首残高		75,500
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		75,500
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		1,455,226
	当中間期変動額	中間純損失	550,739
		当中間期変動額合計	550,739
	当中間期末残高		2,005,965
利益剰余金合計	当期首残高		1,379,726
	当中間期変動額		550,739
	当中間期末残高		1,930,465
株主資本合計	当期首残高		985,918
	当中間期変動額		550,739
	当中間期末残高		435,178
純資産合計	当期首残高		985,918
	当中間期変動額		550,739
	当中間期末残高		435,178

重要な会計方針

第15期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、耐用年数は、建物については主として6年～18年、器具備品については主として3年～17年であります。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）としております。 また、のれんについては5年間の期間均等償却にしております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員への退職金の支出に備えて、当社退職金規定に基づく自己都合退職金の当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第15期中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。	
建物	14,905千円
器具備品	6,914千円
*2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第15期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	5,295千円
無形固定資産	391千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第15期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
普通株式	9,000	-	-	9,000
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

(リース取引関係)

第15期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
1. ファイナンス・リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引は次の通りであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料
(借主側)
1年内 228,863 千円
<u>1年超 11,483 千円</u>
合 計 240,347 千円
(貸主側)
1年内 96,797 千円
<u>1年超 - 千円</u>
合 計 96,797 千円

(金融商品関係)

第15期中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項 平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:千円)			
科 目	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	669,900	669,900	-
未収委託者報酬	501,477	501,477	-
未収運用受託報酬	191,022	191,022	-
未収投資助言報酬	137,390	137,390	-
未収収益	741,181	741,181	-
1年以内回収予定差入保証金	223,121	223,121	-
資産計	2,464,093	2,464,093	-
未払手数料	288,378	288,378	-
未払委託調査費	162,659	162,659	-
その他未払金	223,858	223,858	-
未払費用	576,579	576,579	-
1年以内返済予定預り敷金保証金	217,532	217,532	-
負債計	1,469,008	1,469,008	-
(注1)金融商品の時価の算定方法 (1)預金 預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2)未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益 これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (3) 1年以内回収予定差入保証金 これらの債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (4) 未払手数料、未払委託調査費 これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (5)その他未払金、未払費用、1年以内返済予定預り敷金保証金 これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			

(有価証券関係)

第15期中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)
重要性が低いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

第15期中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第15期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	52,153千円
時の経過による調整額	<u>385千円</u>
当中間会計期間末残高	<u>52,538千円</u>

(セグメント情報等)

第15期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)				
(セグメント情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
(関連情報)				
1. 製品及びサービスごとの情報				
(単位：千円)				
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	1,018,425	388,896	489,340	1,896,661
2. 地域ごとの情報				
(1)営業収益 (単位：千円)				
日 本	ルクセンブルグ	オランダ	その他	合計
1,303,349	146,655	246,357	200,298	1,896,661
(注)投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。				
(2)有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の合計が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。				
3. 主要な顧客ごとの情報				
(単位：千円)				
顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名		
BNPパリバ・ブラジル・ ファンド（株式型）	226,618	なし		
BNPパリバ・インベストメント・ パートナーズ・オランダ	246,357	なし		
(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				

(1株当たり情報)

第15期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	
● 1株当たり純資産額	48,353円
● 1株当たり中間純損失	61,193円
1株当たり中間純損失の算定上の基礎	
中間純損失	550,739千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	550,739千円
期中平均株式数	普通株式 9,000株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。	

独立監査人の中間監査報告書

平成25年 5 月29日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているポールソン・アドバンテージ・オープンの平成24年9月21日から平成25年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ポールソン・アドバンテージ・オープンの平成25年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年9月21日から平成25年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月20日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月14日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 嘉雄 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。